

# 視点

## 幼稚園経営に将来展望を

山口 善久



ない課題が惹起することを私たちは認識しておかなければならぬでしょ。

教員や園長の資質の問題（原稿を執筆している最中に厚労省の保育園長を資格制とのネット産経ニュースが飛び込んできました）もその一

昨今、我が国の少子高齢化状況や幼児期教育の重要性等から、子育て支援の取り組みや幼児教育制度の改革等が種々検討されています。

幼保連携、幼保一元化、預かり保育、幼児教育の無償化そして幼児教育の義務化などは皆この流れの中にあります。このうち、幼保連携・幼保一元化は、その完全解決は別として認定こども園制度へと結実し、預かり保育はさらに充実化の方向にあります。

また、幼児教育の無償化は、政府が取り纏めた「経済改革の基本方針」二〇〇七に盛り込まれるとともに、文部科学省も「希望するすべての児童に対する充実した幼児教育の提供」として策定した平成十八年十月の「幼児教育アクションプログラム」の中で今後検討するとしています。無償化には国や地方公共団体の財

政状況が厳しいことから、その実現には困難性が伴うでしょうが、各政党とも政策として掲げていることですから政治的には筋道が見えているものといえます。五歳児のみの無償化なのか四歳児も三歳児とともに無償化なのかは最後の結実まで判然としませんが、仮にこれらの児童に無償化が実現したのであれば、次の議論は義務教育化にあることでしょう。「義務教育は無償」ということからすると議論としてはそれ程おかしなものではありません。

昨年成立した改正学校教育法は、旧法が「第一章総則・第二章小学校・第三章中学校・第四章高等学校・第五章中等教育学校・第六章高等専門学校・第七章特別支援教育」とし、第七章が「幼稚園」でしたが、それを改正法では「第一章総則」の次に「第二章義務

教育」を新設し、すぐ続けて「第三章幼稚園」を置き、「第四章小学校・第五章中学校・第六章高等学校・第七章中等教育学校・第八章特別支援教育・第九章大学・第十章高等専門学校」としています。「第二章義務教育」の次にすぐ「第三章幼稚園」としたことから、幼稚園の義務教育化もすぐとの見方もあるかもしれません、これが、幼稚園は義務教育及びその後の教育の基礎と位置づけられたためとされているようです。

また、義務教育化にあたっては、幼稚園と保育所の位置づけや公立と私立のバランスの問題等から本当に実現するには解決する問題がたくさんあるようですが、いずれにしても私立の幼稚園はそれぞれが自分なりに幼児教育や幼稚園教育の無償化あるいは義務化を脳裏に描き、それに対応できる幼稚園経営の基盤を築いておくことが必要ではないのでしょうか。いま大きな変革期にあるようにあがつたことからも実現の壁は高いといえます。しかし、仮にこの幼稚園経営に将来展望をとの所以で

求められるのかもしれません。

それぞれが描く無償化・義務化の姿が異なるでしょうが、いずれにしても私立の幼稚園はそれぞれが自分なりに幼児教育や幼稚園教育の無償化あるいは義務化を脳裏に描き、それに対応できる幼稚園経営の基盤を築いておくことが必要ではないのでしょうか。いま大きな変革期にあるようにあがつたことからも実現の壁は高いといえます。しかし、仮にこの幼稚園経営に将来展望をとの所以で

# 全団体長会議

●2・21団体長会

## 平成二十年度私立幼稚園関係予算案など報告される

### 公益法人制度改革への対応を協議

二月二十一日、東京・東京ガーデンパレスにおいて全日私幼連の団体長会が開催され、七十人（委員会委員長、オブザーバー等を含む）が出席しました。議長に香川敬副会長、坪井久也団体長（香川県）、議事録署名人には海山静子団体長（秋田県）、上原雅明団体長（京都府）が選任されました。

○報告事項・平成二十年度私立幼稚園関係政府予算について／渡邊壽男

副会長および藤本明弘政策委員長から資料をもとに、私立高等学校等経常費助成費補助（幼稚園分）、幼稚園就園奨励費補助等が拡充され、三浦貞子会長を先頭に例年より早めの十二月上旬から陳情活動を連日にわたりて展開し、その結果が、平成二十年度政府予算案に反映されたとの

説明・報告がありました。

○協議事項・公益法人制度改革について／資料をもとに、富永栄一専務理事から「今までの経過報告」、

関口次雄総務委員長から「全日私幼連、財団法人私幼研究機構における対応状況」、村山十五経営研究委員長から「都道府県団体における対応状況」について説明・報告がありまし

た。続いて、三浦会長から「大変厳しい状況だが、現在、要のところに働きかけている」との現状報告がありました。

協議の結果、本団体長会として、財団法人私幼研究機構は「公益財団法人を目指す」とこととし、全日人を目指す。公益認定が困難な場合は、一般財団法人に移行することとなるが、この場合は、税制上一定の

優遇措置が期待される非営利型の中二階法人を目指す」とこととし、全日私幼連は「任意団体として存続する」ことが確認されました。

（総務委員長・関口次雄）

●2・27常任理事会

### 平成二十年度事業計画案などを議決

二月二十七日、東京・私学会館にて開催され、二十五人が出席しました。

二月二十七日、東京・私学会館には香川敬副会長、議事録署名人には澤田豊常任理事、山折昭磨常任理事が選任されました。

○報告事項一・団体長会の開催について／関口次雄総務委員長から資料をもとに、平成二十年度の会費の算





## 「幼稚園みたいな家庭」と「小学校みたいな幼稚園」

JICA中西部アフリカ幼児教育研修での報告より

浜野 隆 お茶の水女子大学准教授

(最終回)

グローバルビュー、最終回に当たる今月は、中西部アフリカの五か国（セネガル、マリ、ニジェール、ブルキナファソ、カメルーン）をとりあげます。

私が勤務するお茶の水女子大学では、二〇〇六年からJICAの委託を受け、これら五か国の教育行政官等の能力向上のために研修を実施しています。研修内容は、日本の幼児教育の制度や行政、保育原理や保育内容・方法・評価、保育者養成、教員研修においては、研修員たちはが自国の幼児教育を紹介する場面もありました。その中から、特に印象的だった点、中西部アフリカの幼児教育を特徴づける点をいくつか紹介しておきたいと思います。

- ①幼稚園に行けるのは一部の子どもだけ…まず、幼児教育の普及度ですが、アフリカでは幼児教育はまだ「贅沢品」であり、ほとんど普及はしてい
- ②家庭が幼稚園みたいな…アフリカでは幼稚園には行っていないのです。
- ③幼稚園は「ミニ小学校」…アフリカの幼稚園は「勉強」が中心の、いわば「小さな小学校」です。カリキュラムや指導要領が詳細に決めら



グローバル・ビュー

海外の幼児教育



▶セネガルの幼稚園の様子

材作成などを中心に、これらに関する講義や視察、ワークショップを交えて実施されました。単に日本の幼児教育をそのまま伝えるだけでなく、それをアフリカの文脈でいかに応用することができるのか、毎日振り返りをしながら研修を進めました。そして帰国後、研修員たちは、さまざまな形で研修の成果を自国の幼児教育に還元しています。

さて、研修においては、研修員たちはが自国の幼児教育を紹介する場面もありました。その中から、特に印象的だった点、中西部アフリカの幼児教育を特徴づける点をいくつか紹介しておきたいと思います。



れ、教師の自由度も少なく、読み書きや計算など小学校の準備教育が中心です。国によつては、幼稚園教諭という資格そのものが存在せず、小学校教諭の資格で幼稚園の教育をしているところもあります。

④「教師中心」の教育・アフリカの幼児教育では小学校と同じような勉強が重視されまし、親も幼稚園には就学準備教育を期待します。

教え方も教師主導で、子どもの自発性や遊びを重視するような教育活動はあまりありません。園によつては、かなり厳しいやり方で子どもに言葉や数字を「暗記」させようとします。

⑤子どもの健康と幼児教育・子ども の健康に関する問題の深刻さは、どの国の研修員からも強調されました。いわゆる「五歳未満死亡率」は、日本では一千人に対し四人です

が、これまで四十七人に一人は五歳が生まれても四十七人に一人は五歳まで生きることができます。

この問題に取り組むには、保健医療が生まれても四十七人に一人は五歳までの生きることができます。

人、マリ二百二十人、ニジエール二百六十四人、ブルキナファソ百九十六人、カメールン百六十三人です。

年海外協力隊（JOCV）も多数派遣されており、この分野は今後、日本からさまざまな形での協力が可能と思われます。

（協力・文部科学省大臣官房国際課）  
\*グローバルビューは今回で終わります。

## 財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

●2・27第5回理事会――

### 平成二十年度の事業計画案、収支予算案など審議

#### 文科省 委託事業 免許更新プログラム開発に参画を

二月二十七日、財团法人全日本私立幼稚

園幼稚教育研究機構の第五回理事会

一、平成十九年度補正予算の件／本

件について審議が行なわれ、原案を承認しました。

人（うち委任状出席四人）の理事が出席しました。

田中雅道財团法人私幼研究機構副理

事長のあいさつの後、議事録署名人

に渡邊眞一理事（神奈川県）、伊豆諒二理事（福岡県）を選出し議事に

入りました。

四、文部科学省・平成二十年度免許

状更新講習プログラム開発委託事業

への申請書提出の件／本件について審議が行なわれ、原案を承認しました。

二、平成二十年度事業計画の件／本

件について審議が行なわれ、原案を承認しました。

一、今後の理事会運営について／本

財團の運営を円滑にするため、①事

業計画および収支予算に関する事項

②事業報告および収支決算に関する事項③基本財産に関する事項については、理事長が原案を作成→評議員会で理事長案に対する意見を聴く→

評議員会の意見を踏まえた上で理事会で議決、という手順で会務運営することが確認されました。

（財团法人私幼研究機構専務理事・富永栄一）

平成二  
十年度 一分野六時間の試行事業をスタート

## 将来は三分野十八時間を目指して

田中 雅道 (財)全日私幼研究機構副理事長

幼稚園教員免許更新講座で本財団

は、三十時間の講習の中で、「幼稚園教育内容の充実」の十八時間分を担当予定です。残りの十二時間の内

容については「教育の最新事情」で、すべての校種の教員を対象としたものとなるため、各都道府県の基幹大学が中心になって開催されると思われます。

本財団が担当する十八時間は、

○第一分野「幼稚園教育内容を深めるための講座」／六時間

①幼稚園と小学校の接続

②幼稚園における特別支援教育

③幼児期の発達特性、誕生から幼児期まで

④教育課程の編成と指導計画

○第二分野「保育現場での質を高めるための講座」／六時間

①園内研修の構築

②指導計画におけるみとり、記

対象者が受講していくだけによるよう、

録、環境の構成

③保育者の協同（チーム保育）

④保育者間の円滑な人間関係

◎第三分野「幼稚園の役割を深めるための講座」／六時間

①保護者との円滑な関係の構築

②子どもが育つことへの総合的な支援

③預かり保育

④さまざまな専門家との連携

⑤実践研究のとりまとめ

で構成する予定です。

今年度試行事業で一分野六時間を開催します。どの開催場所がどの分野での試行になるかについては講師の先生の都合などを考慮して決定していくきます。五月下旬ごろには平成二十年度、本財団が開催する教員免許更新講座の対象者、内容、および手続方法などが決定します。多くの

欠かせない中心となるべき人材であるということをふまえ、單に幼稚園教育理解のみに止まらず、幼

稚園運営の視点からの研修も行なうようになります。  
③自分の保育の向上につなげられるよう、固定されていた概念を広げられるような研修にすること。

④講義を聞くといった受け身の研修でないこと。

などが考えられます。単なる講義形式ではない研修講座の場合、受講者の評価が非常に難しい問題になる

と考えています。大学の先生方にも

協力いただき標準的な運営方法、

事業申請にあわせて原案を作成して

いますので、平成二十一年度以降本

格実施していく時には多少の変更は

あると思いますが、基本的な分野構

成はこの内容でいく予定です。

これからこの課題は、上記のよう

な内容を私学の視点で深めていくこと

です。この場合大切にしなければならない視点は、

①私学の独自性、多様性を保証する研修内容になること。

②満三十五歳などの教員免許更新対象者の教員は、私立幼稚園運営に

欠かせない中心となるべき人材であるということをふまえ、單に幼

稚園教育理解のみに止まらず、幼

稚園運営の視点からの研修も行なうようになります。

③自分の保育の向上につなげられるよう、固定されていた概念を広げられるような研修にすること。

④講義を聞くといった受け身の研修でないこと。

などが考えられます。単なる講義形

式ではない研修講座の場合、受講者の評価が非常に難しい問題になる

と考えています。大学の先生方にも

協力いただき標準的な運営方法、

事業申請にあわせて原案を作成して

いますので、平成二十一年度以降本

格実施していく時には多少の変更は

あると思いますが、基本的な分野構

成はこの内容でいく予定です。

これからこの課題は、上記のよう

な内容を私学の視点で深めていくこと

です。この場合大切にしなければな

らない視点は、

①私学の独自性、多様性を保証する研修内容になること。

②満三十五歳などの教員免許更新対象者の教員は、私立幼稚園運営に

欠かせない中心となるべき人材であるということをふまえ、單に幼

稚園教育理解のみに止まらず、幼

稚園運営の視点からの研修も行なうようになります。

③自分の保育の向上につなげられるよう、固定されていた概念を広げられるような研修にすること。

④講義を聞くといった受け身の研修でないこと。

などが考えられます。単なる講義形

式ではない研修講座の場合、受講者の評価が非常に難しい問題になる

と考えています。大学の先生方にも

協力いただき標準的な運営方法、

事業申請にあわせて原案を作成して

いますので、平成二十一年度以降本

格実施していく時には多少の変更は

あると思いますが、基本的な分野構

成はこの内容でいく予定です。

これからこの課題は、上記のよう

な内容を私学の視点で深めていくこと

です。この場合大切にしなければな

らない視点は、

①私学の独自性、多様性を保証する研修内容になること。

②満三十五歳などの教員免許更新対象者の教員は、私立幼稚園運営に

欠かせない中心となるべき人材であるということをふまえ、單に幼

稚園教育理解のみに止まらず、幼

稚園運営の視点からの研修も行なうようになります。

③自分の保育の向上につなげられるよう、固定されていた概念を広げられるような研修にすること。

④講義を聞くといった受け身の研修でないこと。

などが考えられます。単なる講義形

式ではない研修講座の場合、受講者の評価が非常に難しい問題になる

と考えています。大学の先生方にも

協力いただき標準的な運営方法、

事業申請にあわせて原案を作成して

いますので、平成二十一年度以降本

格実施していく時には多少の変更は

あると思いますが、基本的な分野構

成はこの内容でいく予定です。

これからこの課題は、上記のよう

な内容を私学の視点で深めていくこと

です。この場合大切にしなければな

らない視点は、

①私学の独自性、多様性を保証する研修内容になること。

②満三十五歳などの教員免許更新対象者の教員は、私立幼稚園運営に

欠かせない中心となるべき人材であるということをふまえ、單に幼

稚園教育理解のみに止まらず、幼

稚園運営の視点からの研修も行なうようになります。

③自分の保育の向上につなげられるよう、固定されていた概念を広げられるような研修にすること。

④講義を聞くといった受け身の研修でないこと。

などが考えられます。単なる講義形

式ではない研修講座の場合、受講者の評価が非常に難しい問題になる

と考えています。大学の先生方にも

協力いただき標準的な運営方法、

事業申請にあわせて原案を作成して

いますので、平成二十一年度以降本

格実施していく時には多少の変更は

あると思いますが、基本的な分野構

成はこの内容でいく予定です。

これからこの課題は、上記のよう

な内容を私学の視点で深めていくこと

です。この場合大切にしなければな

らない視点は、

①私学の独自性、多様性を保証する研修内容になること。

②満三十五歳などの教員免許更新対象者の教員は、私立幼稚園運営に

欠かせない中心となるべき人材であるということをふまえ、單に幼

稚園教育理解のみに止まらず、幼

稚園運営の視点からの研修も行なうようになります。

③自分の保育の向上につなげられるよう、固定されていた概念を広げられるような研修にすること。

④講義を聞くといった受け身の研修でうこと。

などが考えられます。単なる講義形

式ではない研修講座の場合、受講者の評価が非常に難しい問題になる

と考えています。大学の先生方にも

協力いただき標準的な運営方法、

事業申請にあわせて原案を作成して

いますので、平成二十一年度以降本

格実施していく時には多少の変更は

あると思いますが、基本的な分野構

成はこの内容でいく予定です。

これからこの課題は、上記のよう

な内容を私学の視点で深めていくこと

です。この場合大切にしなければな

らない視点は、

①私学の独自性、多様性を保証する研修内容になること。

②満三十五歳などの教員免許更新対象者の教員は、私立幼稚園運営に

欠かせない中心となるべき人材であるということをふまえ、單に幼

稚園教育理解のみに止まらず、幼

稚園運営の視点からの研修も行なうようになります。

③自分の保育の向上につなげられるよう、固定されていた概念を広げられるような研修にすること。

④講義を聞くといった受け身の研修でこと。

などが考えられます。単なる講義形

式ではない研修講座の場合、受講者の評価が非常に難しい問題になる

と考えています。大学の先生方にも

協力いただき標準的な運営方法、

事業申請にあわせて原案を作成して

いますので、平成二十一年度以降本

格実施していく時には多少の変更は

あると思いますが、基本的な分野構

成はこの内容でいく予定です。

これからこの課題は、上記のよう

な内容を私学の視点で深めていくこと

です。この場合大切にしなければな

らない視点は、

①私学の独自性、多様性を保証する研修内容になること。

②満三十五歳などの教員免許更新対象者の教員は、私立幼稚園運営に

欠かせない中心となるべき人材であるということをふまえ、單に幼

稚園教育理解のみに止まらず、幼

稚園運営の視点からの研修も行なうようになります。

③自分の保育の向上につなげられるよう、固定されていた概念を広げられるような研修にすること。

④講義を聞くといった受け身の研修でこと。

などが考えられます。単なる講義形

式ではない研修講座の場合、受講者の評価が非常に難しい問題になる

と考えています。大学の先生方にも

協力いただき標準的な運営方法、

事業申請にあわせて原案を作成して

いますので、平成二十一年度以降本

格実施していく時には多少の変更は

あると思いますが、基本的な分野構

成はこの内容でいく予定です。

これからこの課題は、上記のよう

な内容を私学の視点で深めていくこと

です。この場合大切にしなければな

らない視点は、

①私学の独自性、多様性を保証する研修内容になること。

②満三十五歳などの教員免許更新対象者の教員は、私立幼稚園運営に

欠かせない中心となるべき人材であるということをふまえ、單に幼

稚園教育理解のみに止まらず、幼

稚園運営の視点からの研修も行なうようになります。

③自分の保育の向上につなげられるよう、固定されていた概念を広げられるような研修にすること。

④講義を聞くといった受け身の研修でこと。

などが考えられます。単なる講義形

式ではない研修講座の場合、受講者の評価が非常に難しい問題になる

と考えています。大学の先生方にも

協力いただき標準的な運営方法、

事業申請にあわせて原案を作成して

いますので、平成二十一年度以降本

格実施していく時には多少の変更は

あると思いますが、基本的な分野構

成はこの内容でいく予定です。

これからこの課題は、上記のよう

な内容を私学の視点で深めていくこと

です。この場合大切にしなければな

らない視点は、

①私学の独自性、多様性を保証する研修内容になること。

②満三十五歳などの教員免許更新対象者の教員は、私立幼稚園運営に

欠かせない中心となるべき人材であるということをふまえ、單に幼

稚園教育理解のみに止まらず、幼

稚園運営の視点からの研修も行なうようになります。

③自分の保育の向上につなげられるよう、固定されていた概念を広げられるような研修にすること。

④講義を聞くといった受け身の研修でこと。

などが考えられます。単なる講義形

式ではない研修講座の場合、受講者の評価が非常に難しい問題になる

と考えています。大学の先生方にも

協力いただき標準的な運営方法、

事業申請にあわせて原案を作成して

いますので、平成二十一年度以降本

格実施していく時には多少の変更は

あると思いますが、基本的な分野構

成はこの内容でいく予定です。

これからこの課題は、上記のよう

な内容を私学の視点で深めていくこと

です。この場合大切にしなければな

らない視点は、

①私学の独自性、多様性を保証する研修内容になること。

②満三十五歳などの教員免許更新対象者の教員は、私立幼稚園運営に

欠かせない中心となるべき人材であるということをふまえ、單に幼

稚園教育理解のみに止まらず、幼

稚園運営の視点からの研修も行なうようになります。

③自分の保育の向上につなげられるよう、固定されていた概念を広げられるような研修にすること。

④講義を聞くといった受け身の研修でこと。

などが考えられます。単なる講義形

式ではない研修講座の場合、受講者の評価が非常に難しい問題になる

と考えています。大学の先生方にも

協力いただき標準的な運営方法、

事業申請にあわせて原案を作成して

いますので、平成二十一年度以降本

格実施していく時には多少の変更は

あると思いますが、基本的な分野構

成はこの内容でいく予定です。

これからこの課題は、上記のよう

な内容を私学の視点で深めていくこと

です。この場合大切にしなければな

らない視点は、

①私学の独自性、多様性を保証する研修内容になること。

②満三十五歳などの教員免許更新対象者の教員は、私立幼稚園運営に

欠かせない中心となるべき人材であるということをふまえ、單に幼

稚園教育理解のみに止まらず、幼

稚園運営の視点からの研修も行なうようになります。

③自分の保育の向上につなげられるよう、固定されていた概念を広げられるような研修にすること。

④講義を聞くといった受け身の研修でこと。

などが考えられます。単なる講義形

式ではない研修講座の場合、受講者の評価が非常に難しい問題になる

と考えています。大学の先生方にも

協力いただき標準的な運営方法、

事業申請にあわせて原案を作成して

いますので、平成二十一年度以降本

格実施していく時には多少の変更は

あると思いますが、基本的な分野構

成はこの内容でいく予定です。

これからこの課題は、上記のよう

な内容を私学の視点で深めていくこと

です。この場合大切にしなければな

らない視点は、

①私学の独自性、多様性を保証する研修内容になること。

## 先生の絵本選びのポイントは?

「子どもたちに読み聞かせたい  
絵本アンケート」を実施

(財)全日私幼研究機構・調査広報委員会

場の先生方の絵本に寄せる熱い思い  
が感じられるコメントをたくさんい  
ただきましたので、その一部を紹介  
いたします。

○年少クラス担任▼色づかい、言葉  
読み手が読んでいて楽しいもの、心  
に訴えるものを選び、気持ちをこめ  
て読み聞かせてあげたい▼簡潔な本  
から始め、興味を持ちだしたら少し  
ずつ長い本を選んでいくのもいいか  
など思います▼親子のスキンシップ  
の場として、ひざに乗せてあげた  
り、添い寝をしながら絵本をたくさん  
読んであげてほしいと思います▼  
「子どもにもっと名作絵本を」と  
いうタイトルで幼稚園の保育の中  
でどのような絵本がとりあげられ  
ているか、どんな絵本が子どもに  
人気があるかという調査結果を発  
表しました。

アンケートの中で、絵本への取  
り組み、どのような点に注意して  
選んでいるかなどを自由記述方式  
で尋ねたところ、五百七十七人の  
先生方から回答がありました。現

▼実施期間…平成十九年九月  
十月の二か月間▼調査対象…私立  
幼稚園教諭▼調査人数…五百七十  
人▼調査方法…全国から九都県  
の調査地域を抽出。記名式で調査  
票を回収。

★アンケート方法

ます▼キャラクターものでは  
なく、昔話などのお話をたく  
さん読んでほしい。

○年中クラス担任▼親子で楽  
しく読めたり、子ども自身で  
も字が読めるもの、また文章  
にリズム感があるものがいい  
と思います▼ストーリーに展  
開があるもの、視覚からだけ  
ではなく、文章の中から子どものイメ  
ージ力が育つような絵本を選ぶ▼子  
どもに伝えたいメッセージが含まれ  
ている本、親子で「どうなるんだろ  
うね」などと一緒に考えながら読め  
る本、絵のきれいな本などを選ぶ▼  
長年読み込まれているものの良さを  
分かつてほしい。時代に流されずに  
良いものを守りたい。園からもお勧  
めリストを出している▼まんがのよ  
うな絵のものは絵本本来のあたたか  
い感じが伝わらないと思うので避け  
た方が良いと思う。

○年長クラス担任▼物語や内容を通  
じて子どもたちに考える力が育つも  
のや、イメージを膨らませる力が育  
つものを選んでいます▼言葉の意味  
も理解できてくる年齢なので、内容  
も選ぶと良いと思います。

なお、今回の「子どもたちに読み  
聞かせたい絵本アンケート」の調査  
結果報告は(財)全日私幼研究機構のホ  
ームページに掲載しています。

先生が絵本を選ぶときの  
ポイント

- 繰り返し言葉のあるものを選ぶ
  - ・リズム感、擬音のあるもの
- 読み手自身が好きな絵本を選ぶ
  - ・子どもに読んであげたいもの
  - ・読み手が子どもの頃に読んでいたもの
- 絵本の内容で選ぶ
  - ・絵を見ただけで内容がわかるもの
  - ・想像が膨らむもの
- 絵で選ぶ
  - ・明るい色使いのもの
  - ・絵が美しいもの

(多数順)

## ●文部科学省だより

### 「学校の安全管理の取組状況に関する調査」及び「学校における自動体外式除細動器（AED）の設置状況調査」について

文部科学省では、学校の安全管理の状況について、「学校の安全管理の取組状況に関する調査」及び「学校における自動体外式除細動器（AED）の設置状況調査」をとりまとめましたので、その一部をご紹介いたします。なお、詳しい内容につきましては、文部科学省のホームページでご覧いただけます。

（幼児教育課）

#### ◎調査の内容

##### （1）学校の安全管理の取組状況に関する調査

調査対象：国公私立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び幼稚園の平成19年3月末時点の対応状況。

##### （2）学校における自動体外式除細動器（AED）の設置状況調査

調査対象：国公私立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び幼稚園の平成18年度の設置状況及び平成19年度中の設置予定の状況。

#### ◎調査結果（抄）（平成19年3月31日現在）

##### ○警備員の配置の状況（夜間警備やボランティアによる巡回等は除く）

私立幼稚園：983園 12.3%

##### ○防犯監視システムの整備の状況（防犯カメラ、センサー、インターホン、認証装置等のいずれかを整備している学校）

私立幼稚園：6,319園 79.3%

##### ○通報システムの整備の状況（校内緊急通話システム、警察や警備会社との連絡システム、防犯ベル・ブザー・非常押しボタン等のいずれかを整備している学校）

私立幼稚園：6,955園 87.3%

## なめらかな 幼小の連携教育 新刊

——その実践とモデルカリキュラム

中教審の検討課題にも取り上げられ、今注目される幼小連携。子どもにとって望ましい幼小連携とはどのようなものかを追究し、モデルカリキュラムにまで高めた1冊。

- 佐々木宏子＆鳴門教育大学  
学校教育学部附属幼稚園 著
- 定価1,890円（本体1,800円+税5%）
- A5判 192ページ

発行・発売 チャイルド本社



○安全を守るための器具の整備の状況（さすまた、盾、催涙スプレー、ネット、杖等のいざれかを整備している学校）

私立幼稚園：5, 629園 70. 7%

### 私立学校における自動体外式除細動器（AED）の設置状況

	学校(園)数	AEDを設置している学校 (園)数 (H19. 3. 31現在)	平成19年度中にAEDを設 置する予定の学校 (園)数	①+②
		①	②	
小学校	195	118 校 ( 60.5 %)	44 校 ( 22.6 %)	162 校 ( 83.1 %)
中学校	694	508 校 ( 73.2 %)	141 校 ( 20.3 %)	649 校 ( 93.5 %)
高等学校	1, 359	929 校 ( 68.4 %)	288 校 ( 21.2 %)	1, 217 校 ( 89.6 %)
中等教育学校	12	9 校 ( 75.0 %)	2 校 ( 16.7 %)	11 校 ( 91.7 %)
特別支援学校	14	2 校 ( 14.3 %)	4 校 ( 28.6 %)	6 校 ( 42.9 %)
幼稚園	8, 057	217 園 ( 2.7 %)	491 園 ( 6.1 %)	708 園 ( 8.8 %)
合 計	10, 331	1, 783 校(園) ( 17.3 %)	970 校(園) ( 9.4 %)	2, 753 校(園) ( 26.6 %)

1. 調査対象： 国公私立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び幼稚園  
(平成19年4月1日現在で設置されている学校)

2. 調査項目： 平成19年3月末時点の設置状況及び平成19年度中の設置予定

たくさんの夢と感動が生まれる保育絵本

子どもたちの発達や保育のねらいに合わせてお選びください。

総合絵本	おはなし絵本	科学絵本
•キンダーブックじゅにあ 定価350円（税込）	•ころころえほん 定価350円（税込）	•しぜん-キンダーブック 定価460円（税込）
•キンダーブック1 定価350円（税込）	•キンダーメルヘン 定価350円（税込）	保育ナビブック
•キンダーブック2 定価400円（税込）	•キンダーおはなしえほん 定価350円（税込）	•Nocco 定価800円（税込）
•キンダーブック3 定価410円（税込）		
•がくしゅうおおぞら 定価420円（税込）		

フレーベル館

〒113-8611 東京都文京区本駒込6-14-9 TEL:(03)5395-6608 FAX:(03)5395-6626

http://www.froebel-kan.co.jp

## ●資料・幼稚園設置基準

幼稚園設置基準（昭和三十一年十一月十三日文部省令第三十一号）  
最終改正：平成十九年十二月二十五日文部科学省令第四十号

編制することを原則とする。

### （教職員）

学校教育法（昭和二十一年法律第二十六号）第三条の規定に基き、

幼稚園設置基準を次のように定める。

目次	
第一章 総則（第一条—第二条の三）	
第二章 編制（第三条—第六条）	
第三章 施設及び設備（第七条—第十二条）	
第四章 雜則（第十三条）	
附則	

### 第一章 総則

#### （趣旨）

第一条 幼稚園設置基準は、学校教育法施行規則（昭和二十一年文部省

令第十一号）に定めるものほか、この省令の定めるところによる。

#### （基準の向上）

第二条 この省令で定める設置基準は、幼稚園を設置するのに必要な最低の基準を示すものであるから、幼稚園の設置者は、幼稚園の水準の向上を図ることに努めなければならない。

### 第三章 施設及び設備

#### （一般的基準）

第七条 幼稚園の位置は、児童の教育上適切で、通園の際安全な環境にこれを定めなければならない。

2 幼稚園の施設及び設備は、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上適切なものでなければならない。

#### （園地、園舎及び運動場）

第八条 園舎は、二階建以下を原則とする。園舎を二階建とする場合及び特別の事情があるため園舎を三階建以上とする場合にあつては、保育室、遊戯室及び便所の施設は、第一階に置かなければならない。ただし、園舎が耐火建築物で、児童の待避上必要な施設を備えるものにあつては、これらの施設を第二階に置くことができる。

2 園舎及び運動場は、同一の敷地内又は隣接する位置に設けることを原則とする。

#### （学級の編制）

#### （一学級の児童数）

第三条 一学級の児童数は、三十五人以下を原則とする。

2 園舎及び運動場は、同一の敷地内又は隣接する位置に設けることを原則とする。

第四条 学級は、学年の初めの日の前日において同じ年齢にある児童で

第五条 幼稚園には、園長のほか、各学級ごとに少なくとも専任の教諭一人を置かなければならない。

2 特別の事情があるときは、前項の教諭は、専任の教頭が兼ね、又は当該幼稚園の学級数の三分の一の範囲内で、専任の助教諭若しくは講師をもつてこれに代えることができる。

3 専任でない園長を置く幼稚園にあつては、前二項の規定により置くことを原則とする。

4 幼稚園に置く教員等は、教育上必要と認められる場合は、他の学校の教員等と兼ねることができる。

第六条 幼稚園には、養護教諭又は養護助教諭及び事務職員を置くよう努めなければならない。

#### 第二章 編制

#### （一学級の児童数）

第三条 一学級の児童数は、三十五人以下を原則とする。

#### （学級の編制）

3 園地、園舎及び運動場の面積は、別に定める。

(施設及び設備等)

第九条 幼稚園には、次の施設及び設備を備えなければならない。ただし、特別の事情があるときは、保育室と遊戯室及び職員室と保健室とは、それぞれ兼用することができる。

- 一 職員室
- 二 保育室
- 三 遊戯室
- 四 保健室
- 五 便所
- 六 飲料水用設備、手洗用設備、足洗用設備  
保育室の数は、学級数を下つてはならない。
- 七 飲料水用設備は、手洗用設備又は足洗用設備と区別して備えなければならない。
- 八 飲料水の水質は、衛生上無害であることが証明されたものでなければならない。

第十条 幼稚園には、学級数及び児童数に応じ、教育上、保健衛生上及び安全上必要な種類及び数の園具及び教具を備えなければならない。  
2 前項の園具及び教具は、常に改善し、補充しなければならない。

(他の施設及び設備の使用)

- 一 放送聴取設備
- 二 映写設備
- 三 水遊び場
- 四 幼児清浄用設備  
給食施設
- 五 図書室
- 六 会議室

第十二条 幼稚園は、特別の事情があり、かつ、教育上及び安全上支障がない場合は、他の学校等の施設及び設備を使用することができます。

第四章 雜則

(保育所等との合同活動等に関する特例)

第十三条 幼稚園は、次に掲げる場合においては、各学級の児童と当該幼稚園に在籍しない者を共に保育することができる。  
一 当該幼稚園と幼保連携施設（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律平成十八年法律第七十七号以下「就学前教育等推進法」という）第三条第二項に規定する幼保連携施設をいう。（以下同じ）を構成する保育所等（就学前教育等推進法第二条第四項に規定する保育所等をいう。以下同じ）において、満三歳以上の子どもに対し学校教育法第二十三条各号に掲げられたる目標が達成されるよう保育を行うに当たり、当該幼稚園との緊密な連携協力体制を確保する必要があると認められる場合  
二 前号に掲げる場合のほか、経済的・社会的条件の変化に伴い児童の数が減少し、又は児童が他の幼稚園と共に活動する機会が減少したことその他の事情により、学校教育法第二十三条第一号に掲げる目標を達成することが困難であると認められることから、児童の心身の発達を助長するために特に必要があると認められる場合  
前項の規定により各学級の児童と当該幼稚園に在籍しない者と共に保育する場合においては第三条中「一学級の児童数」とあるのは「二学級の児童数（当該幼稚園に在籍しない者であつて当該学級の児童と共に保育されるものの数を含む。）」と、第五条第四項中「他の学校の教員等とあるのは「他の学校の教員等又は保育所等の保育士等」と、第十条第一項中「児童数」とあるのは「児童数（当該幼稚園に在籍しない者であつて各学級の児童と共に保育されるものの数を含む。）」と読み替えて、これらの規定を適用する。

附 則（抄）

2 1 この省令は、昭和三十一年二月一日から施行する。  
園地、園舎及び運動場の面積は、第八条第三項の規定に基き別に定

められるまでの間、園地についてはなお従前の例により、園舎及び運動場については別表第一及び別表第二に定めるところによる。ただしこの省令施行の際現に存する幼稚園については、特別の事情があるときは、当分の間、園舎及び運動場についてもなお従前の例によることができる。

3

第十三条第一項の規定により幼稚園の児童と保育所等に入所している児童を共に保育し、かつ、当該保育所等と保育室を共用する場合においては、別表第一及び別表第二中「面積」とあるのは「面積（保育所等の施設及び設備のうち幼稚園と共用する部分の面積を含む。）」と読み替えて、これらの表の規定を適用する。

4 就学前教育等推進法第三条第一項各号に掲げる要件を満たす運営を行つたために設置後相当の期間を経過した保育所（児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第三十九条に規定する保育所をいう。附則第六項において同じ。）（その運営の実績その他により適正な運営が確保されていると認められるものに限る。）と幼保連携施設を構成するよう幼稚園を新たに設置し又は移転させる場合における当該幼稚園（次項において「特例幼保連携幼稚園」という。）に関するこの省令の適用については、当分の間、次の表の上欄の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句とする。

第二階	第二階以上の階	第二階以上との階	第二階	第二項	第五条	第一項	第五条	教諭
第八条 第一項 第一項	幼児の待避上 必要な施設を 備えるもの	児童福祉施設最低基準（昭和二十三年厚生省令第六十三号）第三十二条第八号ロからチまでに掲げる要件に該当するもの	助教諭	助教諭（特例助教諭を除く。）	教諭（特例助教諭（保育士の資格を有する助教諭をいい、当該幼稚園の設置又は移転の後に新たに採用されたものを除く。次項において同じ。）を含む。次項において同じ。）			

5

特例幼保連携幼稚園については、当該特例幼保連携幼稚園が構成する幼保連携施設において保育する満三歳以上の子どもの保育の用に供する当該幼保連携施設の施設が次の各号に掲げる場合に該当するときは、当分の間、この省令の規定中当該各号に定める規定を適用しないことができる。

6 前二項の規定は、就学前教育等推進法第三条第二項各号に掲げる要件を満たす運営を行うために設置後相当の期間を経過した幼稚園（その運営の実績その他により適正な運営が確保されていると認められるものに限る。）と幼保連携施設を構成するよう保育所を新たに設置し、又は移転させる場合における当該幼稚園について準用する。この場合において、附則第四項の表第五条第一項の項中「当該幼稚園の」とあらわれるのは、「当該幼稚園と幼保連携施設を構成する保育所の」と読み替えるものとする。

一 保育室又は遊戯室の面積が当該子ども一人につき一・九八平方メートル以上である場合 園舎の面積に関する規定

二 屋外遊戯場及び運動場の面積が当該子ども一人につき三・三平方メートル以上である場合 運動場の面積に関する規定

別表第1（園舎の面積）

学級数	1学級	2学級以上
面積	180平方メートル	320+100×(学級数-2) 平方メートル

別表第2（運動場の面積）

学級数	2学級以下	2学級以上
面積	330+30×(学級数-1) 平方メートル	400+80×(学級数-3) 平方メートル

## 幼稚園教育要領改訂案を公表

二月十五日、文部科学省は、幼稚園教育要領の改訂案を公表しました。本年一月の中教審答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」を受けて改訂作業を進めているもので、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領の改訂案とともに三月十六日まで意見募集（パブリックコメント）が行なわれています。

http://www.mext.go.jp/b\_menu/houdou/20/02/08021501.htm

文部科学省

めました。

各都道府県の私立幼稚園団体事務局を通して配布しております。調査にご協力いただいた幼稚園の皆さまには心より御礼申し上げます。

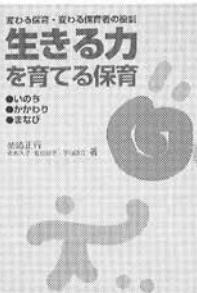
ニュースのひろば

## PTAしんぶん

申込始まっています

PTAしんぶんを希望される幼稚園は、各都道府県私立幼稚園団体へお申し込みください。

(財) 全日私幼研究機構・調査広報委員会



新・教育要領  
に対応!



変わる保育・変わる保育者の役割

## 生きる力を育てる保育

新時代の保育者のバイブル!

★事例が具体的だから読みやすい!

★Q&A形式で理解しやすい!

★さらに詳しい情報も満載!

[いのち・かかわり・まなび]

3冊セット・ケース入り  
A5判・各巻92ページ  
定価2,900円(税込み)

柴崎正行・青木久子・  
岩崎婉子・平山許江共著

世界文化社

〒102-8187 東京都千代田区九段北4-2-29

03-3262-5128(営業部)

## 福井県からのおたより

厳しい環境を乗り越え、発展への礎を



県花・スイセン

福井県では、三十一の私立幼稚園が、子どもの健やかな成長を願い、各園の特色ある幼児教育を行なっています。本県の人口は八十一万五千人。平成十一年の八十三万一千人をピークに、毎年減少しています。一年間の出生数は七千二百人で、これも今後減少していくことが予想されます。また、本県は女性の就業率が高く、保育所入所志向の強い地域で、幼稚園就園率は三七%です。このように、本県の私立幼稚園を取り巻く状況は、とても厳しく、安閑としてはいられません。

本県では、平成十六年度から構造改革特区の指定を受け、多くの園で預かり保育を行なうなど、子育て支援にも積極的に取り組んできました。情報化にも対応し、本協会のウ

エブサイトを刷新するとともに、各園のサイト構築を支援して、ほとんどの園が充実した情報を提供できるようになりました。

昨年は初めての試みとして、若干の先生方が中心となり、保護者のソフツバレー大会を開催して、各園の保護者の結束と他園との交流を深めました。また、県P.T.A大会では、保護者と教職員が、オリジナルの幼稚園の歌を会場の参加者と一緒に歌いました。

六月、本連盟のあり方検討委員会を立ち上げ、今後の連盟のあり方を検討し、昨年十二月の理事会で最終答申を求めるのこととしました。

あり方検討委員会では、現行組織の課題抽出から検討をはじめ、今後の連盟活動に必要な委員会の新設を含めた組織再編案、並びにそれに付随する諸規程の改正案を作成しました。その間、静岡県私立幼稚園協会のご協力を得て、連盟理事の勉強会

人である本連盟は、公益財団法人、あるいは一般財団法人をめざし、評議委員会の新設や定款の策定等を検討することになりますが、それに先駆けて、将来を見据えた組織再編ができたことで、諸課題に即応できる体制づくりができました。

（広島県私立幼稚園連盟理事、広報委員長、三原市・月見幼稚園／亀山啓司）



県花・モミジ

## 公益法人制度改革を視野に組織再編

広島県からのおたより

近年、現行の総務部（経営研究委員会・広報委員会・一〇二条対策委員会・研究部会（財務委員会・政策委員会）、研

議決し、将来を見据えた組織づくりに着手しました。

本県では二月十三日に開催した臨時総会において、連盟組織の再編を

を開催するなど、組織のあり方を模索しました。

新組織は総務部会（総務委員会・広報委員会・IT委員会）、運営部

会（財務委員会・政策委員会）、研究部会（保育研究委員会・経営研究委員会）の三部会七委員会構成とし、情報化社会を反映したIT委員会、並びに私立幼稚園振興に特化した政策委員会を新設し、各委員会の役割分担を明確に示しました。

公益法人制度改革に伴い、財団法

人である本連盟は、公益財団法人、あるいは一般財団法人をめざし、評議委員会の新設や定款の策定等を検討することになりますが、それに先駆けて、将来を見据えた組織再編ができたことで、諸課題に即応できる体制づくりができました。

（広島県私立幼稚園連盟理事、広報委員長、三原市・月見幼稚園／亀山啓司）

## 編集後記

ようやく寒く長い冬も終わり、光の春がやってきました。日本人の織細な感性は、春夏秋冬のはつきりとした季節の変化が形作ったと言われていますが、春の訪れのこの季節はことさら強くそう感じます◆今月号では「子どもたちに読み聞かせたい絵本アンケート」について一部ご紹介しています。この調査は、年少、年中、年長の各クラス別に「教師の立場として子どもに読んでもあげたい絵本」「実際に子どもに読み聞かせると子どもが喜ぶ絵本」について、

### ◎ご協力ありがとうございました

## はるかちゃん無事に帰国

がる思いです。

全国の私立幼稚園の皆さまをはじめ、多くの方に多額の募金や激励を

いただきました。また、心臓提供者やそのご家族のご厚情もいただきました。すべてのことに対する感謝の言葉も見当たらないほど、ありがたいことでした。一日も早い遥香ちゃんの復園の日を祈っています。ご協力本当にありがとうございました。

（鹿児島市・星ヶ峯幼稚園長／箸野守）

協力いただきました。いわゆる名作と言われる絵本も数多く登場しましたが、中にはあまり知られていない絵本もあり、興味深い結果となりました。また、先生が子どもに読んであげたい本と、子どもが好きな本に違いも見られ、子どもと絵本の関係や子どもへの本の与え方について参考になることが多かったのではないかと思います◆新しい年度を迎えます。教育要領も改訂されます。言葉や伝え合いが重視されることとなりました。結果をご活用ください。（調査広報委員長・前田邦光）



### 新刊！ 幼児期から児童期への教育

国立教育政策研究所  
教育課程研究センター／編  
A5判 定価 本体600円（税別）

幼稚園及び保育所と小学校との連携を深めるために、国立教育政策研究所が研究を進め、具体的な実践事例を中心にわかりやすくまとめた指導資料集。



### 幼稚園における道徳性の芽生えを培うための事例集

文部科学省／編  
A5判 定価 本体130円（税別）

乳幼児期における道徳性の発達について、配慮することの基本的な考え方と指導計画作成の手がかり、幼児の姿と教師の関わりなどについて述べた書。

**ひかりのくに株式会社**

本社/〒543-0001 大阪市天王寺区上本町3-2 TEL.06-6768-1151代表  
支社/〒175-0082 東京都板橋区高島平6-1-1 TEL.03-3979-3111代表

## モルファンブロック

HDF0510 ￥35,700税込（￥34,000税別）  
□サイズ：収納ケース/幅48×奥行34×高さ35cm  
□材質：ポリプロピレン  
□内容：6色7種・計600ピース入り/収納ケース付き  
□上下・左右・斜めに自由につなげるブロック！

手先の器用さ・創造力・問題解決能力を開発します！

**ジャクエツ**

[www.jakuetsu.co.jp](http://www.jakuetsu.co.jp)

本社/0770-22-2200

東京本社/03-3323-1188

